

神戸市企画調整局 会計年度任用職員（特定事務）募集要領
（留学生事業）

- 採用日：2024年9月1日（予定）
- 募集受付期間：2024年5月27日（月曜）～7月19日（金曜）

神戸市では、市内の大学や専修学校等の高等教育機関と連携し、外国人留学生の戦略的獲得の取り組みを推進する目的で、会計年度任用職員（特定事務）を公募いたします。

1. 募集内容

- 募集人数：1名
選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
 - おもな業務内容：
 - ・ 留学生事業の外国語による情報発信
（ウェブサイトやSNSの英語コンテンツ等の作成およびプロモーションの実施）
 - ・ 一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームとの連携（企画、イベント開催、意見交換等）
 - ・ 留学を希望する外国人学生・日本で学習する外国人留学生等からの質問に対する回答
 - ・ 日本（神戸）への留学を希望する外国人学生・日本で学習する外国人留学生向けのウェブサイト
（KOBE STUDY ABROAD）での記事作成（取材・関係者（機関）との調整含む）
 - ・ 外国人留学生に関する高等教育機関等との会議開催の調整、出席、意見交換等
 - ・ 地域で開催するイベントでの外国人留学生の参加に係る補助
 - ・ 海外における外国人留学生獲得に関するプロモーション
 - ・ 神戸市が参画するユネスコ創造都市ネットワークのチャンネルを活用した大学都市KOBEの情報発信
 - ・ 外国語メディア等からの情報収集（情報分析、レポート作成など）
 - ・ そのほか留学生に係る支援全般や高等教育機関との調整
 - 任用期間：2024年9月1日（予定）～2025年3月31日
地方公務員法第22条の2第7項に基づき1ヶ月は条件付採用とします。なお、条件付採用期間は、1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合、15日に達するまで任期の範囲内で自動的に延長されます。
 - 勤務場所：神戸市役所
 - そのほか：
 - ・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員です。
 - ・ 勤務実績等が良好な場合は、面接等による選考を実施したうえ、最大4回まで再度雇用することがあります。
- ※5年の任期を保障するものではありません。
※契約を更新する場合でも勤務日数が変更になる可能性があります。
※勤務実績が良好であっても、組織改編等により最長年数とならない場合があります。
※来年度以降、勤務条件等が変更となる場合があります。

2. 応募要件

- (1) ネイティブ並みの英語力を有すること
- (2) 日本語能力試験N2の日本語能力を有すること（日本語による意思疎通が良好なこと）

- (3) 現在日本に居住しており、日本での留学経験もしくは職歴があること
- (4) 日本へ留学したい学生や、外国人留学生について熟知していること
- (5) パソコンでの資料作成ができること (Word, Excel, PowerPoint など)
- (6) SNS (FB、X、Instagram) を使いこなせる人
- (7) 地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ②平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とする人以外)

3. 任用について

- (1) 任用予定日は 2024 年 9 月 1 日です。
- (2) 応募資格がないこと又はエントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (3) 傷病により職務に支障があると認められる場合等には、任用予定日が延期されることがあります。
- (4) 日本の国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は、任用されません。
- (5) 日本の大学 (大学院) へ 1 年以上の留学経験を有することが望ましい

4. 選考方法

- (1) 第一次選考 (書面による審査)

実施時期	2024 年 7 月下旬を予定
選考内容	エントリーシート等の提出書類に基づき、経験や知識等について審査します。
合格発表	第一次選考の結果は、合否に関わらず、2024 年 7 月下旬に郵送等により応募者全員に通知します。

- (2) 第二次選考 (個別面接)

実施時期	2024 年 8 月上旬頃を予定
選考内容	個別面接を行い、最終合格者を決定します。
合格発表	第二次選考の結果は、2024 年 8 月上旬頃に郵送等により第二次選考受験者全員に通知します。

5. 勤務条件等

報酬等	月額 約 14 万円 (週 3 日) ～約 18.6 万円 (週 4 日) (地域手当に相当する報酬含む、昇給なし)
諸手当等	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当 等
勤務日数等	週 3 日～週 4 日 ※ 勤務時間は、8 時 45 分～17 時 30 分 (休憩 1 時間) です。 ※ ただし、土日祝日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) は除きます。 ※ 具体的な出務日は、選考合格後、相談の上決めさせていただきます。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇など ※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
福利厚生	健康保険 (協会けんぽ)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等 ※一定の要件を満たす場合に加入します。
その他	基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 申込手続

提出書類	エントリーシート、日本への留学を検討している海外の学生に対して、留学先として神戸を選んでもらうために効果的だと思う SNS 投稿案 1 つ (Instagram を想定し、日本語・英語を併記)
申込期間	2024 年 5 月 27 日 (月曜) ～ 7 月 19 日 (金曜) 17 時必着
申込方法	<p>① 持参による場合 以下へご持参ください。 受付時間：9 時～17 時 ※平日 12 時～13 時、土日祝日を除きます。</p> <p>② 郵送する場合 提出書類を以下へ郵送してください。 2024 年 7 月 19 日 (金曜) 17 時必着 ※ 郵便事故等については責任を負いません。</p> <p>③ 電子メールによる場合 メールのタイトルは「留学生事業採用申込」とし、送信後、電話連絡をしてください。 ※SNS 投稿案の様式は自由です。提出は、紙媒体もしくはデータでご提出ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 (神戸市役所 1 号館 12 階) 神戸市企画調整局大学・教育連携推進課 TEL : 078-322-5030 メール : daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp</p></div>
注意事項等	<p>① 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込みの遅延については、責任を負えません。</p> <p>② 提出書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には一切使用しません。</p>

7. 任用までのスケジュール（予定）

エントリーシート受付	2024年5月27日（月曜）～2024年7月19日（金曜）17時必着
第一次選考	2024年7月下旬
第一次選考合格発表	2024年7月下旬
第二次選考	2024年8月上旬
第二次選考合格発表	2024年8月上旬
任用	2024年9月1日（予定）

8. 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんのでご留意ください。
 - ① 兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ② 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③ 兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

■ 問い合わせ

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市企画調整局大学・教育連携推進課

電話：078-322-5030

メール：daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp